

(2) 今後ノ運動方針ノ決定

三月二十五日午後七時五十分ヨリ組合本部ニ於テ小野正造以下十九名出席ニ議及実行委員会ヲ開催小野ヨリ市當局ト、文談至過テ報告後市當局ニ於テハ二十四日希望退職者ノ募集ヲ發表シタルカ手當ハ

在職一年未満

三ヶ月分

〃 一年以上三年未満 四ヶ月分

〃 三年以上五年未満 六ヶ月分

〃 五年以上六年未満 七ヶ月分

〃 六年以上十年未満 一年ヲ増ス毎一月二分

ヲ支給スルトノ事ナルカ各支部ハ首切ヲ前ニシテ自然發生的ニ怠業ノ状態ニアル

又大衆動員ヲ以テ當局ニ迫ルコトハ余リ効果ナキニ依リ一時打テ切ルコト、スル旨報告シ議事ニ入り今後ノ運動方針

ヲ決シ、通決定午後八時四十分散會セリ

運動方針

(1) 無産政党トノ連絡ノ件

橋本政治部長ニ一任シ緊急連絡ヲ執ルコト

(2) 東京地方自由労働者組合トノ共闘ノ件

浅沼稻次郎ト文談ノ結果本組合ハ共闘ヲ承認シ居ルニ付

キ緊急連絡ヲ執リ共同斗争委員会ヲ持ツコト

方法ハ常任実行委員会ニ一任スルコト

(3) 他団体ニ対スル應援依頼ニ関スル件

各支部ニ於テハ他団体ノ應援依頼ニ就キ緊密ナル連絡ヲ

執ルコト

(4) 地方友誼団体ニ對スル應援依頼ノ件

本件運動状況ヲ通報スルト共ニ應援依頼状況ヲ明ニ二十六日

發送スルコト